

密着！警察庁のある職員の日

警察庁生活安全局生活安全企画課係長心得
(現 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課係長心得)
(平成19年入庁)



AM 9:00

出勤

出勤後、新聞やインターネットのニュースを確認します。
生活安全企画課が担当している、子どもの安全を脅かす事件、DV・ストーカー事件の発生や防犯ボランティア団体の各種取組等、治安に影響を与えるニュースを把握するとともに、国会や報道への対応に備え、幹部への報告、都道府県警察への連絡等を行います。



通達の作成

生活安全企画課で新たに実施する施策の留意事項等について、都道府県警察に対して指示する通達を作成します。都道府県警察に誤った解釈、運用を生じさせることのないよう細心の注意を払うとともに、新たな施策が都道府県警察の実態に応じて円滑に実施されるよう、これまでの現場経験を踏まえて通達の内容を検討します。

警察庁が発出する通達は、都道府県警察に大きな影響を与えることとなるため、責任は重大ですが、都道府県警察において新たな施策が円滑に実施され、治安の維持に貢献できたときには大きな充実感が得られます。

法令協議

他省庁との法令協議も重要な仕事の一つです。他省庁が企画立案した法律の改正案等は、内容によっては治安に影響を与える場合もあるため、あらゆる角度から問題点等を検討し、警察としての必要な意見を述べる必要があります。

法令協議は、頭を使い、根気が必要な作業ですが、現場で培った経験をいかし、「法律が改正された場合、警察はどのように対応すべきか。治安に影響はないか」ということを常に念頭に置き、上司と相談しながら法令協議への対応を検討します。



官民合同会議の開催

警察庁において、関係する他省庁や各業界団体を招き、合同会議を開催します。
生活安全企画課では、国民が真に安全で安心して生活することのできる社会を実現するため、社会各分野の重層的な防犯ネットワークの整備や、社会の規範意識の向上と絆の強化を図るための取組を推進していますが、こうした取組は、他省庁や各業界団体の協力が必要不可欠です。
この日の会議では、官民協働して「犯罪の起きにくい社会づくり」のための取組を推進していく旨の共同宣言がなされ、将来の治安確保に向けた重要な一歩となりました。

PM 7:00

退庁

本日は、至急の案件がないので、学生時代の同級生と食事に出掛けることになりました。違う分野で活躍している友人との親交は、自分にとって刺激になり、貴重な財産です。



休日

平日と休日のメリハリを付けることは、仕事への活力を養う上で非常に大切です。

休日は、体力錬成を兼ねて近くの公園をランニングし、気分をリフレッシュさせています。

